

発行所

T E L 086-270-2122
T E L 086-270-2122
F A X 086-270-2123
I P 電話 050-3604-4359
http://www.okayama-jinjacho.or.jp/



祝祭日には を掲げましょう 国 旗

立ち並び、その内の百本余りは樹齢百mの参道には、三百本もの巨大な杉が 有余年を経ている。

佐神社

(新見市大佐小阪部) の約二百

延暦三年(七八四)に創建された大

写真の「千年杉(別名

む社叢が昭和三十九年に新見市重要文 大佐神社本殿と共に、この大杉を含 ひときわ荘厳さを漂わせている。

く二股に分かれており、ご神木として高さ約四十五m、胴回り約十mで大き



協議員会が開催された。

六月二十七日、

神社庁講堂において、平成二十六年定例

さらなる歳出削減 平成26 年度予算可決

> を述べた。 度神社負担金是正問題について、そして不活動神社や負担 謝意を表すると共に、 御遷宮においての当県の様々な活動が順調に進んだことに 金未納神社に対する施策を今後も継続して協議していく事 開式行事に続いて河本貞紀庁長が挨拶をし、 懸案事項となっている平成二十七年 昨年 -の神宮

種活動報告をして挨拶を締めくくった。 などを述べた上で、 分を政治の力によって世に広げていくという同連盟の目的 が教化活動につながること、そして神職が伝えられない部 外でも神道という精神文化をバックボーンに活躍すること 政治の世界に求めて来年で四十五周年になること、鳥居の 挨拶を行い、その中で同連盟が日本人らしさや神随の道を 次に来賓である神道政治連盟岡山県本部長三原千幸氏が 先般行われた国会議員懇談会などの各

当者らが今年一年の活動内容について報告した。 三十一名出席で本会が成立するとの報告があった。 祭祀各委員会・県神社庁研修所および研修企画室・渉外担 成二十五年度の神社庁業務報告として総務・財務・教化 次に議事の審議となり、 そして牧副庁長からの神社本庁評議員会の報告の後、 続いて、長江議長が登壇し開会宣言の後、 財務委員長が内容説明を行った。 務 局 より 平

議案第一号

『平成二十六年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算案

質問 昨年六百四万三千五百五十円から一千百四十万四百五十円 に大幅増となっている整合性について説明を求める。 が見込めない現状があるので予算額を削るしかないと 神社庁予算削減を図る上で苦慮した点と、予備費が 負担金賦課基準を設定するときに、 収

> であり、 ある。 の判断で、特に教化委員会には大幅な であるが、 はやがて県内各支部に流れる通過経費 しての施策である。神社庁歳入の大半 百万円単位で減少している現状を危惧 る点について説明すると、近年同費が ている。 予算削減という形で多大な協力を戴い 以下は財務委員長としての見解 また予備費が一千万円を越え 実際の歳入は四千万円程度で この四千万円を安定させる

あると判断し表記金額を掲げた次第で 為には一千五百万円の予備費が必要で

質問 予算を組む可能性もあるが、 ている。 なるべく差異がないように予算を立て 財務委員長回答 積算基礎をした上での予算組みなのか。 など差異0が多くなっている。 決算がまだ出ていないが、 来年度の状況によっては補 決算見込みを元に、 その際に これは 庁費

質問 はないか。 の予算額が低いことに懸 活動に重きを置くべきで 念を覚える。もっと教化 次年度の事業部会

は協議員会に上程する。

望んでいる。 度には改善されることを 分承知しているが、 業の重要性については充 教化委員長回答 の予算組みである。 庁の経済事情を考慮して

などの質疑応答があった が、原案通り可決された。 (広報部会 渡邉真理



予算案について質問する協議員

平成 26 年度 岡山県神社庁

一般会計歲入歲出予算書

(平成26年7月1日~平成27年6月30日)

歳入総額 126,785,000 円 歳出総額 126,785,000 円

【歳入の部】

MAD C-2 HP2			
科目	予 算 額	前年度予算額	増減(△)
I神饌及び幣帛料	870,000	870,000	0
1 本庁幣	620,000	620,000	0
2 神饌及初穂料	250,000	250,000	0
Ⅱ財産収入	10,000	10,000	0
Ⅲ負担金	36,920,000	36,920,000	0
1 神社負担金	25,844,000	25,844,000	0
2 神職負担金	9,230,000	9,230,000	0
3 支部負担金	1,846,000	1,846,000	0
IV交付金	65,300,000	65,480,000	△ 180,000
1 本庁交付金	900,000	1,200,000	△ 300,000
2 神宮神徳宣揚交付金	64,100,000	64,000,000	100,000
3 本庁補助金	300,000	280,000	20,000
V寄付金	3,000,000	3,000,000	0
VI諸収入	3,485,000	6,850,000	△ 3,320,000
VIDENX	3,465,000	(3,805,000)	(△ 320,000)
1表彰金	50,000	50,000	0
2 預金利子	5,000	5,000	0
3 申請料・任命料	2,000,000	2,000,000	0
4 会費	1,080,000	4,350,000	△ 3,270,000
4 云貝	1,080,000	(1,350,000)	(△ 270,000)
5 雑収入	350,000	400,000	△ 50,000
Ⅷ繰入金	1,200,000	1,250,000	△ 50,000
当期歳入合計	110,785,000	114,335,000	△ 3,550,000
	110,785,000	(111,335,000)	(△ 550,000)
前期繰越金	16,000,000	13,000,000	3,000,000
削別深地並	16,000,000	(15,798,868)	(201,132)
	120 705 000	127,335,000	△ 550,000
歳入合計	126,785,000	(127,133,868)	(△ 348,868)

【歳出の部】

科目	予 算 額	前年度予算額	増減(△)
I 幣帛料	2,300,000	2,300,000	0
1 本庁幣	2,200,000	2,200,000	0
2 神社庁幣	100,000	100,000	0
Ⅱ神事費	400,000	400,000	0
Ⅲ事務局費	33,600,000	36,170,000	△ 2,570,000
山事伤问 其	33,000,000	(36,270,000)	$(\triangle 2,670,000)$
1 表彰並びに儀礼費	1,600,000	1,500,000	100,000
(1)各種表彰費	600,000	500,000	100,000
(2)慶弔費	1,000,000	1,000,000	0
2 会議費	200,000	200,000	0
3 役員関係費	1,400,000	1,500,000	△ 100,000
(1)役員報酬	1,280,000	1,280,000	0
(2)視察研修費	0	100,000	△ 100,000
(3)地区会議関係費	120,000	120,000	0
4 給料及び福利厚生費	20,350,000	20,750,000	△ 400,000
4 和科及0 個利序工員	20,330,000	(20,850,000)	(△ 500,000)
(1)給料	11,000,000	10,900,000	100,000
	11,000,000	(11,000,000)	(0)
(2)諸手当	6,000,000	6,100,000	△ 100,000
(3)各種保険	3,200,000	3,600,000	△ 400,000
(4)職員厚生費	150,000	150,000	0
5 庁費	5,200,000	6,720,000	△ 1,520,000
(1)備品費	450,000	450,000	0
(2)図書印刷費	750,000	750,000	0
(3)消耗品費	1,300,000	1,300,000	0
(4)水道光熱費	1,200,000	1,200,000	0
(5)通信運搬費	900,000	900,000	0
(6)傭人費	0	1,420,000	△ 1,420,000
(7)雑費	600,000	700,000	△ 100,000
6 交際費	1,100,000	1,200,000	△ 100,000
7 旅費	2,800,000	3,300,000	△ 500,000
8 維持管理費	950,000	1,000,000	△ 50,000

科 目	予算額	前年度予算額	増減(△)
	予算額	15,556,000	△ 5,655,000
Ⅳ指導奨励費	9,901,000	(11,856,000)	\triangle 3,655,000 $(\triangle$ 1,955,000)
1 教化事業費	4,088,000	6,525,000	△ 2,437,000
(1)教化費	550,000	700,000	△ 150,000
(2)広報費	740,000	1,190,000	△ 450,000
(3)事業費	513,000	800,000	△ 287,000
(4)神宮奉賛費	1,085,000	2,585,000	△ 1,500,000
(5)育成費	1,200,000	1,250,000	△ 50,000
		5,850,000	△ 3,850,000
2 神社庁研修所費	2,000,000	(2,150,000)	(\triangle 150,000)
(1)研修費	2.000.000	2,150,000	△ 150,000
(a)		3,700,000	△ 3,700,000
(2)直階講習費	0	(0)	(0)
3 祭祀研究費	972,000	1,020,000	△ 48,000
4 各種補助金	2,841,000	2,161,000	680,000
(1)神政連関係費	135,000	135,000	0
(2)神青協補助金	450,000	450,000	0
(3)氏青協補助金	90,000	90,000	0
(4)県教神協補助金	90,000	90,000	0
(5)女子神職会補助金	162,000	162,000	0
(6)県敬婦連補助金	117,000	117,000	0
(7)神楽部補助金	90,000	90,000	0
(8)作州神楽補助金	27,000	27,000	0
(9)支部長懇話会補助金	150,000	150,000	0
(10)神宮大祭派遣補助金	30,000	60,000	△ 30,000
(11)教誨師関係費	350,000	350,000	0
(12)地区大会援助金	1,150,000	440,000	710,000
V各種積立金	6,260,000	3,760,000	2,500,000
1 職員退職給与積立金	1,100,000	1,100,000	0
2 正副庁長退任慰労金積立金	160,000	160,000	0
3 庁舎管理資金積立金	2,500,000	1,000,000	1,500,000
4 次期式年遷宮準備金	2,000,000	1,500,000	500,000
4 災害見舞積立金	500,000	0	500,000
VI神社関係者大会費	600,000	600,000	0
VII負担金	22,383,550	22,365,450	18,100
1 本庁災害慰謝負担金	60,550	60,450	100
2 本庁負担金	6,063,000	6,045,000	18,000
3 本庁特別納付金	13,300,000	13,300,000	0
4 支部負担金報奨費	2,960,000	2,960,000	0
Ⅷ涉外費	570,000	550,000	20,000
1 友好団体関係費	370,000	350,000	20,000
2 時局対策費	100,000	100,000	0
3 同和対策費	100,000	100,000	0
IX神宮神徳宣揚費交付金	33,470,000	33,490,000	△ 20,000
X大麻頒布事業関係費	5,900,000	6,100,000	△ 200,000
1 頒布事務費	500,000	700,000	△ 200,000
2 頒布事業奨励費	5,400,000	5,400,000	0
<u> </u>		6,043,550	5,356,900
XI予備費	11,400,450	(9,442,418)	(1,958,032)
alella de de A		127,335,000	△ 550,000
当期歳出合計	126,785,000	(127,133,868)	(△ 348,868)
		, ,	
次期繰越金	0	0	0
次期繰越金 歳出合計	126,785,000	0 127,335,000	0 △ 550,000

※款内流用を認める。

[※]表中の()内は補正予算額。

[※]増減 (\triangle) は、予算額が前年度予算に比して減額である場合 \triangle で表示する。

平成 25 年度 岡山県神社庁規程表彰該当者

神職の部

表彰種別	支 部	奉務神社	役 職	氏 名	支 部	奉務神社	役 職	氏	名
	521.L.	尾針神社	禰宜	村岡 宣祐	御津	八幡宮	宮司	上月	良典
	岡山	岡山縣護國神社	権禰宜	湯浅 敬裕	新見	日咩坂鐘乳穴神社	宮司	神原	一男
2条1号	津山	香々美北神社	権禰宜	林 千明	美作	鷺神社	宮司	池田	弥寿江
	丁白 港口	柏島神社	宮司	亀山 昭三	<i>5</i> 14	岡山県神社庁	参事	瀧本	文典
	玉島浅口	太老神社	宮司	桑野 尚明	久米	錦織神社	宮司	國米	英男

責任役員・総代の部

表彰種別	支 部	奉務神社	役 職	氏	名	支 部	奉務神社	役 職	氏	名
1人4人4年八月	ᆺᆔ	一王子神社	総代	亀山	悦男			役員	小林	節夫
		態野神社	総代	岡本	徳雄		神島神社	役員	高崎	洋
	倉敷都窪	熊野神社	役員	狩野	英一		神島神社	総代	西本	保
		鶴﨑神社	役員	永原	耕吉		八幡神社	役員	岸本	勝三
		徳守神社	役員	池上	真寿雄	井笠	八幡神社	役員	藤井	秀彦
		総社	総代	小澤	義隆		崇道神社	役員	佐伯	稔
	N±.1.	香々美北神社	役員	田口	繁昭		鵜成神社	役員	妹尾	浩
	津山	高倉神社	役員	森本	純次		縣主神社	役員	戸田	達博
		津川神社	総代	安藤	輝夫		加茂神社	総代	牧野	仁昭
		瓜生神社	役員	吉田	勉		嚴島神社	役員	松永	宅司
		宇野八幡宮	役員	鍋島	龍造	吉備	八幡神社	役員	守長	健尚
		田井八幡宮	役員		尚一郎		八幡神社	役員	松永	耕治
2条2号	児島	新庄八幡宮	役員	岩﨑	庸二		總社	役員	기기미	忠信
		新庄八幡宮	総代	古谷	一郎	高梁	御前神社	役員	中川	二郎
		鴻八幡宮	役員	清板	幸一郎	 新見	天津神社	役員	森前	勇
		羽黒神社	総代	竹内	英雄	4/176	千屋神社	役員	石田	明
	_ , , , ,	羽黒神社	総代	小野	直樹		新庄神社	役員	池田	種敏
	玉島浅口	鹽竃神社	役員	中塚	俊郎	真庭	新庄神社	役員	柴田	勉
		鹽竃神社	総代	三宅	義三)	下河内神社	役員	小林	悟
	/h=>-	真止戸山神社	役員	渡辺	雅允		八幡神社	役員	柴田	恒男
	御津	八幡宮	役員	富田	耕吉		廣戸神社	総代	花谷	明春
	東備	宇佐八幡宮	役員	西林	茂		八幡神社	役員	坂元	義則
		和氣神社	役員	早瀬	義光	美作	湯神社	総代	貞森	豊章
	邑久上道	豊原北島神社 殿上西神社	総代	奥山有道	辰男 上士徒		八幡神社	役員	杉本横山	春視
	西大寺		総代役員		与志徳 B 博典		海田神社	総代		恵一 敏路
	 玉島浅口	殿上西神社	伐貝 羽黒神神	小野日			春日神社	役員	鎌田	拟岭
	井笠	天神社	備中神							
2条3号	美作	旭神社	旭神社》		•					
	久米	八幡神社			末任云 楽部福寿会	全女子部				
3条		加茂神社	総代	福見	太郎祖太五 弘	吉備		役員	板野	勲
3 A	/ + <u>-</u>	NHINT	ן ארע ו	田ノし	JA	H /HI	VE 17.1.1.1T	以只	[1][X_1]	7115

夏期研修予定一覧

No.	開催日	終了日	主管者	研 修 名	会場	受講料
1	8月4日	8月5日	高梁支部	浦安の舞研修会	上竹荘公民館	2,200
2	8月21日	8月22日	玉垣会	祭式並禊研修会	岡山縣護國神社 西脇海水浴場	5,000
3	8月22日	8月22日	真庭支部	浦安の舞研修会	久世産業学習館	無料
4	8月23日	8月23日	井笠支部	祭式研修会	花月別館	2,000
5	9月13日	9月13日	真庭支部	祭式研修会	落合サンプラザ	1,500

回岡山県神社関係者大会開催

5 四〇〇人が集結

5

の愛」「無条件の愛」を具現化されてお

職並びに総代など合わせて約一四〇〇 岡山市北区の市民会館で第五十二回岡 紀庁長)と同総代会(中島博会長)は 人が参集した。 [県神社関係者大会を開催し、 갣 月十六日、 岡山県神社庁 (河本貞 県内神

第 ないのか』と題して一時間の講演を行っ 氏が、『日本人はなぜ日本のことを知ら 導の国旗儀礼のあと、 今回は諸般の都合で、 部の講演会を開始し、 作家の竹田恒泰 午後一時から 河本庁長先

事であるとし、 きであると語った。 戦を含む近現代の歴史は知っておくべ らないのは、 竹田氏は、 世界から見るとおかしな 日本人が自国のことを知 最低でも建国と先の大

有することは、 書から重要なそれらが削除され、 加えて、 んだ形のまま現在に到っているとし、 を封印する」施策により、 米国がとった「日本建国の歴史と神話 国の占領下にあった六年八ヶ月の間に 現代の日本の教育事情は、 自国の建国の歴史と神話を共 同一民族の条件であり、 戦後の教科 日本が米 ゆが

> 語った。 の米国の目的―日本人のアイデンティ 族の歴史と神話を学ばない民族は間違 いなく滅びる」との説を挙げて、当時 トインビー博士の「十二、三歳までに民 イギリスの歴史学者アーノルド・ ティーの崩壊―に気付くべきであると J

民一人一人の幸せを祈るという「真実 また天皇皇后両陛下についても、国

講演中の竹田恒泰氏

求めた。 し、更なる神宮の神徳発揚への尽力を 年より四百体の増であったことを報告 表した上に、 募財活動従事者の協力に改めて謝意を された第六十二回神宮式年遷宮に触れ、 河本庁長はその中で、昨年秋に斎行 県内神宮大麻頒布数が前

の栄誉に浴し、 任用神職への辞令伝達式が行われ、 神社宮司池田弥寿江氏が謝辞を述べた。 功労者など、六十四名と四団体が表彰 その後、 次に表彰式が行われ、 本年三月末までの九名の初 被表彰者を代表して鷺 永年勤続者と 神

、広報部会

渡邉真理子

り て講演を締めくくった。 のを後世に伝えていく義務があるとし を生きる我々には、 のにも大きな価値を置いてきた。現代 日本人は本来、天皇陛下を中心とした 君主を戴いているのは日本だけである。 の精神を基盤とし、目に見えないも 言葉での説明を越えた神のような その御存在だけで国を束ねるとい それらの大切なも

盛んに拍手が送られていた。 交えた分かり易い内容に、会場からは とし、その軽妙な語り口とユーモアを 今回の講演会は一般聴講者も入場可

代会中島会長が挨拶をした。 開会儀礼のあと河本庁長 午後二時からの第二部の式典 県総

された。 社本庁総長田中恆清氏から辞令が手

急遽、 となった。 同会の在り方の可能性を示唆するも あったという事実から、 はあるものの、 費や運営人員の確保などいくつか課題 対策をとったが、 り込み、 なく全日程を終えることができた。 わせる有名人の講演という新企画を盛 今回の関係者大会は、メディアを賑 警備員を配置するなどして安全 一般聴講も可能としたため、 例年の二倍の出席者が 当日は大きな混乱も 今後の新しい 経

渡 今年で 52 回目となる岡山県神社関係者大会

社における更なるインターネット

第 ログを書いてみよう!



山 権禰宜 神 社 久山

岡 信太郎

である。 トを活用したい!」という方に一番おすすめなのは なってくるのは事実である。「もっと簡単に手軽にインターネッ 用アプリケーションソフトウェアの知識、そして費用が必要と 作成を自身でするにはそれなりのパソコンやホームページ作成 活用方法を説明した。ただ、正直に申し上げるとホームページ 前回 「ホームページ開設の意義」と題してインターネット 今回はそのブログについて解説していきたい 『ブログ』

・ブログ(BLOG)って?

在である。 ので、ここでは簡単に説明しておく。 上に書く日記もしくは自分の意見を見てもらう掲示板のような存 若い人やネットをよく利用する方にはもはやお馴染みのものな ブログとはインターネット

る事ができる。 ントをもらうことができる。 、パソコンの知識は不要。2. ブログの利点を挙げると、 3. 使用料は基本的に無料。 などがある。 1. 簡単に文章、 ホームページ作成に必要な難し 写真、 4. 閲覧者からコメ 動画等を載せ

まず、簡易ホームページとして神社の情報を掲載でき、例えば、日々 このブログを神社で使うとどのようなことができるであろうか

> る。 ろうし、 増えるであろう。 界中の人に見てもらう事も簡単にでき 継続のモチベーションになるであろう。 できる。これは自分にとってのブログ 報に対するリアクションを得ることが これを活用すれば、 メント機能はホームページでは難しく、 定期的に発信すればおのずと見る人は について疑問に思っていることなどを そして、 祭りの様子の写真や動画を世 般の方々が神社や神道 利点の4で挙げたコ 自分が発信した情

いる! ●多くの神主さんがすでに始めて

散 持論が述べられている。 索してみると、 時は検索サイトで「神主 ほど興味深いし、 いるだけでもあっという間に時が経つ な観点から神社や神道について解説や いるのが分かると思う。そこには様々 んがブログを立ち上げて日々更新して 良いか分からないと思う。そういった 初のうちはどのようなことを載せれば いう事は素晴らしいことであるが、 日々思うことなどをブログに載せると 神職として自分の神明奉仕について りばめられている場合が多い。 ブログ」「神社 全国津々浦々の神主さ 神明奉仕のヒントが ブログ」などを検 それを読んで ブログ」「神 最

> に目を通してみることをお勧めする。 度、 他の神主さんが書かれたブログ

の神社の社務日誌を公開しても

)ブログと SNS を比較してみる

ح.

うブロ ŧ せて頂く。 新たなツールの出現によると言い訳さ F a c e b 新が長らく出来ていない。 私が 人神主しんちゃん日記 グがある。 奉職 ookなどのSNSという して い ところが る 畄 Щ それ 神 最 と 近 社 は、 更 で

ドをきっかけとして、 という利点がある。 ンターネット利用者に情報提供できる で、「神社」や「祭事」といったキーワー ブログは検索サイトに登録されるの 不特定多数のイ

かし、 例えばすでに 岡 Щ 神社



「新人神主しんちゃん日記」トップページ

ターネット利用者に焦点をあてると、 に強い関心を寄せてくれているイン SNSの方がはるかに有効なツールな のである。 ブログよりも Facebook などの つながり」「即時性」という点において、

を述べていく。 SNSをいかに神社で活用していくか てFacebookに代表される 次回は「SNS時代の到来!」と題

ウェブサイトの一種である。 れるようになった。 が略されてBLOG(ブログ)と呼ば 評・日記などをログ Logする」という意味でWebLo (=インターネット) 1 W o r 1 d (ウェブログ)と名付けられ、それ 上に覚え書き・論 W i d e (記録) している 「Webを W e b

制のサービスのこと。 サービス(Social ※ 2:ソーシャル・ネットワーキング・ を円滑にする手段や場を提供する会員 通じて人や団体のコミュニケーション 居住地域、 k i n g ニティ型のWebサイト。 趣味や嗜好、 service)の略。コミュ 出身校といったつながりを n e t w o r

23 回

阿智神社 (倉敷市本町) 石村 陽子 宮司

である。 子宮司 て多くの方々から崇敬されている神社 |地区内に鎮座する阿智神社 (石村陽 全国的に有名な白壁の は、 古くより倉敷総鎮守とし 町 倉敷市美

賄い、残りを氏子等から浄財を集める になった。総工費八千五百万円の内 こととした。 約三分の二を神社の積立金と助成金で ける事態となり、 加したため、 近年になって御祈祷・結婚式等が増 新たに祈祷殿の造営をすること お参りの方々に不便をか 総代と協議を重ねた

新東住建工業株式会社に木工事・石工 基礎工事を、 計は地元業者の中原一級建築事務所に、 がたった平成二十五年二月に着工。設 施工は株式会社藤木工務店に土木工事・ 平成二十三年から浄財を募り、 また社寺建築専門業者の 目途

> 弁備所を設け、 祈祷殿には、 祝詞殿・拝殿・神饌所・ 各種祭事の他、

年三月に竣工奉告祭を行う事が出来た。 事・屋根工事を依頼して、平成二十六 葺きで、 都御所の神嘉殿)をモデルにして入母 厚さ○・三五ミリメートルのところを 屋造り妻入りとし、 は橿原神宮(奈良県)の神楽殿 (元京 酸性雨の影響も考慮して通常 屋根は銅板 一文字

も行うことが出来るようにした。外観 結婚式



新たに造営された祈祷殿

○・四ミリメートルにした。

祈祷殿で一番こだわったのが、

祝

ご神木が見えるよ

髙山命之)

平方メートル (二九・二三坪) 桁行六間 梁・はねぎは松の木、天井は杉の赤材 を使用し、 棟高八・三三メートルで、本殿より低く 角の格天井にした。 を使用し、 檜の無垢で仕上げている。 している。 て仕上げ、 ||三五メートル)、軒高四・四メートル・ 十一・七五メートル)、梁間三間(八・ 建物の大きさは、 柱は一回り大きい部材を使っ 風格を考慮して六〇〇ミリ 床は捨て張りを施し、表に 部材は柱・床・建具等は檜 床面積九六・六四 天井裏の丑

神 社 社殿となった。 うにした事によって、 かと考えたからである。 を身近に感じ、 でお祀りすることで、 にした点である。 殿正面に強化ガラスをはめ込んで、 にガラスを入れて、 い崇敬の念を持って頂けるのではない のご神木のアベマキが見えるよう 東・南・北の建具も檜の部材 また、 御神威に対してより深 御神木を、 参拝者が御神霊 神籬形式

がっているので、建具を取り払えば色々 な芸能が奉納できるスペース 外の緑が見えるよ 明るく清々しい 南側に境内が広

む事も出来る。 知の藤』 不死・不二につながる曙藤 念物で倉敷の市花でもあり、 となり多目的に使える他、 の北東側にある県の天然記 花を、 殿内から楽し 呵呵 社

スがはめ込まれた祝詞殿正面

たもので、氏子・崇敬者の方々 を大神様が永遠に平安と幸福 にしていく。)の思想からつけ 若々しく生命が循環するよう いう名前は、 願いが込められている。 守り導いて下さるようにと この祈祷殿の「若宮殿」 常若 (常に清く ح

|講演会

更生!

S

お伊勢さまのご遷宮からみた神まつりの大切さ〜

神さまと共によみがえる私たちの心 事 教 ¥ 第 会 主催 经 是 会

会場 た吉備津神社参集殿会場(吉備支部 で七十三名、 ライフパーク倉敷会場(倉敷都窪支部) 講演会を開催するものであり、 巡回しながら、 前・備中・美作の三地区を一年おきに 三月六・七日に開催された。 恒例となっている巡回神道講演会が (玉島浅口支部) 倉敷玉島市民交流センター 神社にまつわる様々な で九十三名、 これは備 今回は、 ま

基本であるとの話を伺った。 さまのお札をお祀りすることが生活の をお招きし、 年造営庁造営部長・参事の奥西道浩氏 講演講師には、 各家庭で神宮大麻・ 岡山県出身で神宮式

も心がけたという談では、 深く感じ入った様子であった。 奥西氏がそういった人々への配慮を最 を長期休業しての奉仕であることから、 与ってのこととはいえ、 された宮大工が神宮さまの の話として、 またご遷宮に第一線で関わった中で 造営の為に全国から招集 地元での 「誉れ」に

で百三名を集めた事業となった。

お祀りし、

麗しき日本の精神文化の

継

の家庭で神宮大麻・氏神神社のお札を

この講演会を契機に、

一軒でも多く

承が為されることを切に願ってやまな

事業部会 根石俊



講演中の神宮式年造営庁造営部長・参事奥西道浩氏

県内で情熱をもって活動している神職

この企画は老若男女を問わず、

岡

Ш

にスポットを当て、

直接お話を伺うと

今輝く神職さんを応援 紹介する神道講話

~ 第1 弹 ~

改築への道

事

教 業部会主 化 委

員 催会

た。それから、

詳細な募金計画を立て

苦悩と戦術

講師:太田浩司宮司 (鶴﨑神社)

開催し約六十名の神職が集まった。 主さんを応援・紹介する神道講話 会事業部会の新企画である「今輝く神 四 |月七日、 神社庁講堂にて教化委員 を

された鶴﨑神社の大改修についてお話 窪郡早島町早島鎮座) にお願いをして、平成二十一年に竣工 し頂いた。 栄えある初回の講師は、 の太田浩司宮司 鶴﨑神社 部

その成功の裏には如何なる苦労や戦略 があったのだろうか。 は一生に一度とも言える大事業である。 神社の改修といえば、 宮司にとって

さらに雨漏りなどで老朽化著しい幣拝 司とし 案件であった社務所の改修に着手。 太田 て着任するや否や、 .宮司は平成十年に鶴﨑神社の宮 かねてから

くなど募財活動も順調に進み、

そして

状況を動かし、 総代や世話人、

太田宮司の情熱が遂に

大口寄付の申し出が続

という。事業総費用約 いう大事業であった。 殿の改修並びに本殿の移設を決断した 億四千万円と

もらい、 ということは並大抵のことでは出来な かをより具体的にイメージしてもらっ い。先ずは完成予定図を総代方に見て もちろん、それだけの経費を集める 実際にどの様な建物になるの



講話に先立ち挨拶する太田浩司宮司

気度を示し続けた。 も自身で研究に研究を重ね、 スーツを着用して寄進依頼に一軒 うに寄進は進まず、 何事においても人任せにせずにその本 方法を吟味して業者に折衝するなど、 社殿の設計や建築費削減方法について 載者全員に寄進依頼状を出した。また ある中学校の卒業者名簿を入手して掲 との思いから、宮司は真夏の昼下がり、 や疑問の声をただひたすら聞き続けた。 を下げて歩いた。また神社すぐ裏に やっと募財活動が始まっても思うよ 何とかしなければ あらゆる 軒

女性の底力というものを思い知ったと 寄進封筒を開け続けてくれた。 しかけた宮司を笑顔で励まし、 え続けたのが夫人であった。意気消沈 というが、そんな時にも太田宮司を支 このように紆余曲折はあったもの 寄進の状況から一時は借金も考えた その時、 淡々と

> 声が高くなったというから驚きである。 社殿の形が明らかになる上棟祭の頃に あった。 事がとても重要であるという部分で 狂いもない正確な会計処理や事務を重 ら宮司の信頼を得られるように 事業の成功の前段階として、常日頃 なると、 ねるという、 また本講話で特に印象的だったのは、 今度は本事業を高く評価する 見地味だが当たり前 一 円 O

うお願いしながら、氏子達が抱く不安

出席した。

そして理解と協力を得るよ

ために開かれた各種集会には積極的に 通しを示しつつ、氏子の理解を深める て資金面も合わせた全体像としての見

終わりに、 太田宮司は、 この度の大



聴講者や事業部員からも多くの質問がなされた

進んで趣味を持つなどの気持ちの切り 事業を通じて氏子崇敬者との深い の大切さをつくづく実感した事、 いう自身の座右の銘を示して講話を締 ぬ花になるより、 替えも大切である事などを述べ、「動か 転がる石になれ」と また

事業部会 根石俊明



熱心に耳を傾ける聴講者

ナル映像を約40分ほど見た後、 よ宮司講話の開始である。 藤本宮司は大学を卒業して以来、 別室に移動した。 約

事業部会主 教 化 委 員 催会

一十四名が視察研修参加

した。 研修に、 太田浩司教化委員長ら三十四名が参加 六月五1 河本貞紀庁長、 貝 事業部会主催の神社視察 牧博嗣副庁長、

遺族が減少していくことを見越して

後に宮司職を拝命してからは、

次第に

四十年に亘って広島護国神社に奉職し、

ら具体的なノウハウを聞き、 考え、かねてより右肩上がりの神社! 実践に結びつくような企画にしたいと 極的で神社運営の実績のある神社を視 本武則宮司)に視察先を決定した。 営をしているという、広島護国神社 今回は県内外を問わず教化活動 直接その陣頭指揮をとった方か 参加者の

時からの神社の歴史を紹介したオリジ 受け、 た経緯とこだわりを林権宮司から伺っ 着した我々は職員から丁重な出迎えを 生僧、 中心部にある広島城内に鎮座して 正式参拝。 地の利は抜群である。神社に到 当日は雨模様。 次々に施設建築を進めていっ 限られた敷地ではあ 初めに創建当 同神社は、 いよい



に行って、 増やす事を共通の目的として、 事務職員という立場を越えて、 ば積極的に取り入れる。また神職、巫女、 例えば、 員が一丸となって取り組んだという。 数々の智恵を絞ってきた方である。 とにかく、 神社の職員旅行でも他の神社 良いと思う所や事業があれ 一人でも多くの参拝者を 神社を

> 意見もどんどん取り入れていかなけ 錦を選ぶ位の事。 が選んだところで、せいぜい青か赤 びについても若い巫女の感覚を進んで 得意な巫女の作品であるし、 七五三で社頭授与される絵本も、 取り入れるというもの。宮司いわく、「私 積極的に取り入れてきた。具体的には、 よりよくするためのアイデアを募り、 これからは、 授与品 女性 絵の れ 0)

その晴れやかな姿をひと目見ようと、 現在では多くの参拝者で境内が埋め尽 巫女を募集しての「巫女踊り」に変更。 くされている。 たま祭の「盆踊り」も、広く一般から また、従来から行われていた夏のみ

すよう心がけた。 することで、 るように働きかけるなど枚挙に暇が無 には積極的に護国神社で結婚式を挙げ 他にも祈祷後の授与品の袋のサイズ 玉串料金額に関わらず全て同じに 参拝者の不公平感を無く また遺族の子女・孫

職の一人は、 に対応してリピーターを増やすように のファンも作るべし!」と常々訴えて していると話しており、 いるということで、対応してくれた神 は神社のファンを作ると同時に それから宮司の方針として、 参拝者にはとにかく親切 実際参拝した 職員に 「自身



みたま祭りで披露される 「巫女踊り」

*来年度の予定として、 設置の「茅の輪」を十 感あるご社殿を拝しな 途についた。 という話を聞いて、 日に一度は新しくする 同神社では大祓の境内 がら櫻井建弥宮司から

あった。 てなしを受けている実感と満足感が 言葉通りの心のこもったおも

在では結婚式・初宮詣を始め、 になったという。 |六〇〇〇件もの社頭祈願を行うよう このような数々の施策により、 年間 現

語っていたことが印象的であった。 の目的のためには社頭を繁栄させて経 よりの慰霊となると考えていると熱く 済的基盤をつくり、また現在の多くの 国に殉じた英霊の尊厳護持である。そ (々の平安と幸を英霊に示すことが何 そもそもの護国神社の創建の意義は、

> (http://www.hiraoka-jinja.org/) 東大阪市の官幣大社「枚 社のホームページへ じゃ)」を予定している。 岡神社(ひらおかじん 、味のある方は枚岡神

事業部会 根石俊明

に自由参拝をし、重厚 願で有名な「速谷神社

その後、

交通安全祈

世界の至宝『皇室』

講師:潮清史 (亀山神社祢宜

神道政治連盟岡山県本部主催

演会が行われ、 いて『世界の至宝「皇室」』と題して講 六月二十日、 約九十名が参集した。 一般聴講者六十名を含 岡山県神社庁講堂に於

帰

で開催したものである。 室』についての理解をより深める目的 の一環として、神職以外の人々に、『皇 標の一つである「皇室の尊厳護持運動 本講演会は、 神道政治連盟の事業目

内庁掌典職、 かな宮内庁勤務経験(昭和六十三年に宮 鎮座亀山神社禰宜)を招聘し、その豊 講師として潮清史氏(広島県三原市 長官官房総務課庶務第二



参加者全員による記念撮影

皇室について分かりやすく語る潮氏

陛下の御活動は大きく分けて三つに

①『天皇陛下』の御活動

語られた講演の概要を以下に述べる。

どを十二年間に亘って勤める。)

係、長官官房総務課幸啓係、

東宮職な を元に

分類される。

れに当たり、 中晩餐など)、園遊会の御主催などがこ 外国への公式訪問や賓客の御接受 (宮 り大会などの国民的行事への御臨席、 これは国事行為とは異なり、必ずしも 国会開会式・認証官任命式への臨席や、 たる。二つ目が「公的行為 (象徴行為)」。 の召集・衆議院の解散などがそれに当 法改正や法律・条約などの公布、 れる行為で、 内閣の助言と承認により御自らが行 これは文字通り国事に関するもので して、三つ目が「その他の行為 (私的 三大大会である国体・植樹祭・海づく 陛下御自ら行う必要がないものである。 「公的行為」に当たるのである。 つ目は憲法の定める「国事行為」。 内閣総理大臣の任命や憲 陛下の御活動の九割がこ 国会 わ

祭祀」が含まれる。 皇室にとって最大の重儀である 行為)」で、その中に二六七四年に亘る 一宮中

けていらっしゃるのである。 民安かれ」の祈りを、 は日々、 皇室制度の中にあっても、 大東亜戦争終結後に定められた現 宮中三殿に於いて「国安かれ 祭祀によって続 天皇陛下 在

2 『天皇陛下』の御存在意義

定 が 日本では 途中で何度も血統が分断され、 るという厳然たる事実が国政ばかりで 成立や歴史的経緯から搾取する側とさ 味合いが強い共和制 民の中から選ばれる統治者としての意 の家系として現在ギネスブックにも認 要な御事とされてきており、 となっている。 なく生活や社会全体の安定の大きな基 しており、 であった諸外国の王室とも違い、 れる側というピラミッドの頂点的存在 万世一系にして一二五代続く世界最古 民と共に居ます皇室」 れるの 皇室を戴く日本国民にとっては、 掲載されている。 「祭祀」 この日本の君民一体型であ 財産」 また諸外国の王室では、 の継承こそが最も重 であるのに対 (大統領制) を無意識に享受 『皇室』は 引き継 常に B 玉

和 界から見ると、 天皇を表敬訪問されたことなど、 過去ローマ法王が

> 実を、 ある。 よりもむしろ他国民の方が陛下に対し 事を祈る通信が入るなど我々日本国民 御搭乗の際には、 れている。 て深い尊崇の念を抱いているという現 天皇陛下の御存在は法王以上とも見ら 我々日本人は深く認識すべきで また、 天皇陛下が 地球の裏側からも無 飛 元行機に

についても、 文化保護の対象であったからこそ現存 かったのは皇室の御所蔵だったため、 しているのであり、 Ш の鵜飼い』などは、 また『和 (薬・裁縫道具や身の回りの物)』 歌 時の為政者に略奪されな 『雅楽』 また正倉院の『御 皇室からの伝統 『蹴鞠』、 『長良 等



つまり皇室が尊崇の念の対象であっ からである。 た

○宮中祭祀につい 宮中では、賢所 (天照大神をお祀り)・

> 於いて、 れている。 神殿 (天神地祇をお祀り)の宮中三殿に 皇霊殿 (歴代の天皇及び皇族をお祀り)・ 年間七十余りの祭祀が斎行さ

重になった袴や、革に玉石が着いた れるため、 皇太子妃の方々は、 祭儀の前には、 帯」などが用いられ非常に重い。 陛下の御装束は、 必ず 「御潔斎」が行われる。 天皇・皇后・皇太子・ 御昇殿拝礼遊ばさ 「御束帯」という二 また 石

●新嘗祭

謝を捧げる重儀である。 り日本人の主食となった米の収穫に感 ある新嘗祭は、 宮中祭祀の中 斎庭の稲穂の神勅によ で、 最も重要な祭儀で

「暁の儀」 る。 り頂いた後に御還り頂くのである。 泊まり頂き、 て「夕の儀」 六時過ぎに陛下がお出ましになられ 必ず作法の御確認をされるが、 天皇陛下は祭祀の厳修のために 要は、 が同様の形でそれぞれ行われ 神に御夕食を振る舞い 翌朝に朝食を御召し上が が約二時間弱の間、 夕方 また 毎年 御

り返し。 渋皮を丁寧にとって調製する。 いられる。 も晩餐会が重視されているが、 にしたものを干しては切り整えるの繰 週間かかり、 この祭儀に奉る神饌の調製には約三 鯛は三枚に下ろして刺身状 祭器類は竹や柏の葉が用 かち栗は生栗から鬼皮 現在で この

> 嘗祭の有り様から、 の食事が重視されているかが伺われる。 古来より如何に夜

)四方拝 (しほうはい)

神々に 殿前の庭上に薦 頃に人知れず天皇陛下御自身が国 なる方角のみが僅かに開けられ四方の を設え、二双の屛風で囲い、 念遊ばされる。 国民の安寧を祈られものである。 元日の早暁に御起床遊ばされ、 「国安かれ 世の人々が寝静まった (コモ)・畳等の敷 民安かれ」と御祈 御拝礼 神嘉 物 に

O まとめ

である。 あるが、 ほとんど知られていないのが誠に 私的な御行為"とされ、 安寧を祈り続けていらっしゃる陛下で 自身の身のことよりも常に国家国民 このように御高齢でありながら、 現 在 「宮中祭祀」 般国民には は 、天皇の 御 0)

だからこそ世界中から尊崇の念を抱か 国家国民の安寧への祈りのみであ れているのである。このことを先ず以 て日本国民は認識して欲しい。 天皇陛下の大御心の中 ・心には、 常に り

や皇室の尊厳について、 演を締めくくった。 として周囲に伝えて欲しいと語り、 後に聴講者全員に対して天皇陛 今後は伝道者 講

(神政連岡山県本部 根石俊 明

沖縄で慰霊祭

岡神 山県本部主 道

航空・ 海 上 自衛隊基地を表敬訪問

るための企画であった。

初日は那覇空港に到着した後、

那

覇

える 本部 民の真実の姿なのか、 隊と米軍基地を視察し、 防衛の最前線となっている沖縄の自衛 まで二泊三日の沖縄への視察旅行を行 この視察旅行は、 神職など十二名が参加した。 長 道 「普天間反対」という声が沖縄県 政治連盟岡山県本部 は 二月二十五日~二十七日 事実上、我が国 それを肌で感じ マスコミが伝 (三原千幸 0)

を奉納する岡﨑光子氏 『みたまなごめの舞』

> あった。 され、 縄での慰霊祭は今回が初めての試みで 園内の摩文仁ノ丘に昭和四十年に建立 戦争の末期の激戦区である平和祈念公 参拝。 れており、 は県民と遺族の要望によって、 の塔」で慰霊祭を斎行した。 市 方諸地域戦没者の三万三千四柱が祀ら の沖縄県護国神社と波上宮にて正式 その後、 県内出身の沖縄地域戦没者や南 神政連岡山県本部による沖 糸満市に移動し 岡 大東亜 Щ 岡山 [の塔

を奉納。 亰 鎮魂慰霊の祝詞奏上の後に、 玉串を奉奠した。 縄県護国神社宮司代務者 権禰宜・岡﨑光子が『みたまなごめの舞 内の 神社庁長、 山県下各地から持参した地酒や氷砂 祭典は午後二 斎主を務めるという栄誉に与った。 『平和祈念資料館』 続いて三原本部長、 こだわりの水などを供え、 物部明德氏 一時三十分から執り行 祭典後、 (当時) らが 加持順-を見学。 一行は同公 牛窓神社 笹井和男 人沖 ま

政 治 連 催盟 した。 る『ひめゆり平和祈念資料館

を知り、 行の大きな成果である ることが出来た。 沖縄の置かれた厳しい現実を肌 態勢を整えて待機しているという現状 ており、二十四時間三百六十五日常に 緊急発進の回数が増加の一途をたどっ 近は中国を巡る国際緊張の高まりから なども詳しく見学を許された。 戦闘機整備状況や、 上自衛隊那覇基地への表敬訪問を行い 二日目は那覇市の 隊の見学、 参加者一 P3C対潜哨戒機 同 これは今回の研修旅 パトリオット発射 航空自衛隊及び 身につまされて また最 で感じ の内部 海

にして、 場を嘉数高台から視察し、 した。 を開催。 は自衛隊の幹部三人を招いての懇親会 由 事が出来た。 スプレイー その後、 参拝の後、 益々自衛隊に尊敬の念を深く 参加者は現場の率直な話を耳 一機の編隊飛行を頭上に見る 宜野湾市にある普天間 那覇市に立ち戻り、 次に同市、 普天満宮に ちょうどオ 夜に 飛行

豊見城 に深い感銘を受けた。 を実施して、 われる斎場御嶽 三日目は、 が市の旧 沖縄 故太田實海軍少佐 海軍司令部壕へ慰霊巡拝 本島、 へ参拝を行い、 更に泡盛工場 の足跡 次に 地と

た『ひめゆりの塔』に献花し、 隣接す を見学 び玉陵の見学参拝を行った後、 見学を経て、 帰路についた。 世界遺産である首里城

行は

及

事を、 魂の 後も同様の企画を、 今の平和な日本の社会の背後に防人の なければならないという事である。 島 を深めた次第である。 五年に一度は行うべきであるとの認 一泊三日の意義深き沖縄 沖縄の置かれた厳しい現実がある 旅を終えて痛感させられた事 日本人一人一人が知り得てお 十年に 0) 度、 が慰霊鎮 否 は 今 か

(神政連岡山県本部副本部長 岡﨑義弘



自衛隊那覇基地を表敬訪問する参加者

閉庁の

八月十五日

(お盆休み)

お知らせ

十二月二十九日~一月五日

十一月五日~六日(中国地区神社庁職員研修会)

神 職 任 免

就任発令の部

年		神社名	本務職	氏	名
25 12 1	岡山市北区吉備津	吉備津神社	権禰宜	長原	l
25 12 • 2	岡山市東区邑久郷	幸地山神社	禰宜	児仁井	<i>+</i> + I
26 1 • 29	倉敷市児島由加	山村神社	宮司	秋山	- 1
26 2 • 12	岡山市北区野田屋町	金刀比羅神社	禰宜	間原	
26 3 • 7	笠岡市尾坂	艮神社	宮司	十三	
26 3 7		波多神社	宮司	家本	
26 3 • 31	真庭市久世	朝日神社	宮司	草地	
26 3 • 31	真庭市下方	八幡神社	権禰宜	草地	志保美
26 • 4 • 1	岡山市中区奥市	岡山縣護國神社	宮司	奥西	道浩
26 • 4 • 1	岡山市北区一宮	吉備津彦神社	禰宜	中川	基嗣
26 • 4 • 1	瀬戸内市長船町土師	木鍋八幡宮	権禰宜	高原	伸家
26 • 4 • 1	岡山市東区水門町	稻荷神社	禰宜	中瀬	衆平
26 • 4 • 1	岡山市北区吉備津	吉備津神社	権禰宜	前村	達彦
26 • 4 • 1	真庭市蒜山西茅部	茅部神社	宮司	高見	
26 • 4 • 1	岡山市北区建部町下神目	志呂神社	権禰宜	日野	
26 • 4 • 3	津山市瓜生原	瓜生神社	権禰宜	横林	
26 • 4 • 21	 	加茂神社	宮司	中力	
26 • 4 • 28	笠岡市小平井	春日神社	禰宜	鳥越	
26 5 • 19	倉敷市藤戸町天城	廣田神社	特任宮司	佐藤	
26 6 5	新見市大佐小阪部	大佐神社	権禰宜	戸部	

26 26

6 6

28 1

新見市高尾 倉敷市中庄

國司神社 熊野神社

宮司 宮司 宮司 職名

中島 大森 川上

級上

84 71

立博 元幸

操

級 級

91

年月日

鎮

座

地

神 社

名

氏

名

現身分 享年

1

30

笠岡市尾坂

艮神社

神

職

帰

继

令

二月七日 負担金賦課基準是正委員会委員長 委嘱する

嘱する 負担金賦課基準是正委員会委員を委

河本

西辻 太田 戸部 博嗣 浩司 嘉昭 廣徳 河野 日野 岡部 藤山知之進 典雄 正彦 石村 伏見 近藤 佐々木講治 有生 正

> 上月 正行 正弘 横山 渡邉 那須 長江 三垣 俊忠 雅夫 正寛 博人 登 井上 柴床 黒田 福田 岡崎 藤原 博仁 公宜

を

委嘱する 負担金賦課基準是正委員会副委員長を 三月十二日 安井 田村 大橋美代治

牧 博嗣 市 村 正行

26 6 • 18	26 6 5	26 3 •	26 2 •	26 2 • 12	年月日
倉敷市児島稗田町	新見市大佐小阪部	真庭市久世	岡山市北区祇園	岡山市北区野田屋町	鎮座地
稗田八幡宮	大佐神社	朝日神社	龍之口八幡宮	金刀比羅神社	神社名
権禰宜	権禰宜	宮司	権禰宜	禰宜	本務職
林 仁子	戸部 静子	田中照二	真鍋 泰二郎	高原 一郎	氏名

19 日	広報部会
20 日	事業部会
24 日	初任神職研修講師会議 / 教養研修会
25 日	二級上伝達式
27 日	祭祀舞部
31 日	神社関係者大会企画委員会 身分選考表彰委員会

4月 月次祭 1日 4 日 育成部会 教化事業部会講話/女子神職会監查 7日 神青協監查·役員会/教化役員会 豊栄舞研修会 9日 祭儀部会 11日 第 52 回岡山県神社関係者大会 16 日 18日 雅楽部会 伊勢神宮崇敬会岡山県本部監査会・評議員会 21 日 財務委員と教化委員会ヒアリング 23 日 24 日 財務委員会 財務委員と祭祀委員会ヒアリング 25 日 特殊神事部会 28 日 神楽部監査会・役員会

5 /	
1 日	月次祭
8日	敬神婦人会総会(於:阿智神社)
12 日	二級伝達式 / 龍笛教室
13 日	祭祀舞部会 / 支部長懇話会(第1日目)
14 日	支部長懇話会(第2日目)
16 日	育成部会
19 日	神政連本部長・市議会議員会合 / 祭儀部会
21 日	雅楽部会
22 日	女子神職会役員会 / 女子神職会研修会
28 日	関係者大会企画委員会 / 役員会 身分選考表彰委員会
30 日	特殊神事部会
29 日	祭祀委員会役員会
30 日	広報部会
31 日	神青協広報部会

6)	<u> </u>
2 日	初任神職研修(第1日目)/ 神青協役員会
3 日	初任神職研修(第2日目)
4 日	月次祭
5 日	神社視察研修会(於:広島縣護國神社)
6 日	負担金賦課基準是正委員会 身分選考表彰委員会
11日	神宮奉賛部会
13 日	祭祀委員会役員会 / 祭儀部会
17 日	祭祀舞部会 / 事業部会
18日	正副庁長会
20 日	神政連講演会
21 日	不活動神社会議
23 日	初任神職研修(第3日目)/特殊神事部会
24 日	初任神職研修(第4日目)
25 日	雅楽部会
27 日	定例協議員会

庁務日誌抄

自 平成 25 年 12 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日

12 F]
4 日	総務財務合同会議/神青協大麻啓発活動
6 日	神政連岡山県本部意見交換会及び懇親会
9日	関係者大会企画委員会(於:鶴﨑神社)
11 日	教化委員会役員会
12 日	女子神職会庁内清掃 / 女子神職会研修会
20 日	雅楽部会
27 日	仕事納め

1月	
7 日	新年祭
20 日	二級伝達式
22 日	神青協三役会・役員会
23 日	総務委員会
27 日	祭儀部会
28 日	祭祀舞部会 / 龍笛教室
29 日	役員会
31 日	雅楽部会

2月		
3 日	月次祭	
5 日	敬神婦人会監査・役員会 祭祀委員会部長会	
12 日	研修企画室会議	
13 日	役員財務委員合同会議 / 役員会 / 神政連旅行打合	
14 日	事業部会	
17 日	特殊神事部会 / 育成部会	
18 日	祭祀舞部会 / 神青協事業部会	
19日	広報部会	
24 日	雅楽部会	
25 日	神政連沖縄視察旅行(第1日目)	
26 日	神政連沖縄視察旅行(第2日目)	
27 日	神政連沖縄視察旅行(第3日目)/奉賛部会	

3月		
<u> </u>		
3 日	月次祭 / 神殿祭習礼 / 特殊神事部会	
6 日	巡回神道講演会	
7日	巡回神道講演会	
	正副庁長・財務委員長打合	
	広報部長・副部長・山陽映画担当者打合	
9日	春の参拝旅行(第1日目)	
10 日	春の参拝旅行(第2日目)	
11 日	春の参拝旅行(第3日目)	
12 日	神殿祭 / 負担金賦課基準是正委員会	
17 日	女子神職会	

神社社頭の写真をお送り下さい

ホームページにアップしよう!

広報部会では、岡山県内の神社本庁包括全神社の社頭写真 を、神社庁ホームページ内の岡山県の神社【神社検索】に 掲載する取り組みを行っています。写真未掲載神社の写真 アップにご協力下さい。下記方法のいずれかで神社庁へ

info@okayama-jinjacho.or.jp(岡山県神社庁)に画像添付

プリント写真を神社庁に持ち込み



「この写真の神社だ!」



「神社庁のホームページって 便利だね~」

東会のを



火を使用する露店開設の時は 消防署に届け出を!

◆適用を受けるケース

祭礼、縁日、花火大会などの多数の者が集合する催 しを神社の境内で開催し、屋外で火気器具を使用す る露店(たい焼、クレープなど)が開設されるとき

◆必要な主な対応

【小規模な催し】

①消火器の準備

②露店開設の届け出

【大規模な催し】 ①②及び③防火管理計画の提出



昨年発生した京都府福知山市での露天商火災事故を 受けて、市町村が定める火災予防条例が改正されて います。改正内容は、市町村ごとに異なっており、 適用を受ける催しの規模、必要な処置も相違があ ります。それぞれの催しごとに管轄の消防署にご確 認ください。詳細は神社庁ホームページの関係者の

ページに掲載しております。

から庁報編集を担当することになった 参考とさせていただきます。 ていきますの た皆様方にとりまして、 愆をお聞かせ下さい。 川です。岡山県神社庁庁報を手にとっ 太田 分かり 編 前広報部長から引き継ぎ、 やすい紙面づくりを心掛け 集 で、 忌憚の 後 より見やすく 紙面づくり な

より

記 今号

A 4 000 0 万画 万画

広報部会小川 版 (大浦神社) 000

考に撮影して下さい。 数を逆算できます。 よって、 積 と解像度 から、 報 紙 面 左記の およそ必要な に 詳細につ 印 別され 画 素数 る でを参 画 画

報 を印 刷 会社に出稿する際の 広報部会からのお願

解像度は約

3 5 0 D p

Ppi

画

広報部会 小川